

グローイング・チャンネル サービスご利用規約

グローイング・チャンネル サービスご利用規約

「グローイング・チャンネル」は、株式会社ホスピタリティ&グローイング・ジャパン(以下「当社」といいます)がサービス提供と顧客の成長とその企業の成長のために提供するインターネットストリーミング技術を利用した教育研修サービス(以下本サービス)といえます)の名称です。グローイング・チャンネル サービスご利用規約(以下本規約)といえます)は、本サービスご利用にあたっての利用企業(第 1 条に定める)の遵守事項及び、利用企業と当社の権利義務関係を定めるものです。

利用企業は本規約に基づいて本サービスをご利用ください。利用企業が当社に本サービスを申し込みいただいた時点で、本サービスについて本規約の内容に同意したものとし、当社がお申し込みを承認した旨の連絡(電子メール又は書面による請求金額の通知等)を行った時点で本規約に基づく契約(以下本サービス契約)といえます)が成立したものとみなします。なお、お客様による本サービスのご利用は、所定の初回料金をお支払い頂いた時点で以降可能となります。

本サービスのご利用につき、本規約の他、ガイドライン、ポリシー等が追加される場合があります。本サービスご利用の際にご確認ください。

- 第 1 条(定義)
- 本規約における用語の定義は以下のとおりとします。
- 「利用企業」とは、本規約に同意のうえ、当社所定の手續に従い本サービスの利用を申し込んだ法人・団体及び当社よって本サービスのご利用を承認された方をいいます。
  - 「利用ユーザー」とは、利用企業の管理のもと、本サービスを利用するユーザーとして利用企業が設定された方をいいます。利用企業が利用ユーザーとして設定できるのは、利用企業の役員及び、利用企業と雇用関係にある正社員・準社員・契約社員・パート・アルバイト、利用企業を勤務先とする派遣社員に限るものとします。
  - 「サービスシステム」とは、主として本サービスの用に供することを目的とした、当社が設置、開発、保守、制作を行う、プログラム、ソフトウェア、サービス、手続、商標、商号並びに電子データを含む、映像、文書、図面、ドキュメントの総称をいいます。
  - 「端末設備」とは、サービスシステム以外に本サービスの利用に必要となるパソコン、再生用モニター等各種端末設備、その他通信設備及び通信網であって、利用企業並びに利用ユーザーご自身が設置又は当社以外の第三者と契約するものをいいます。
  - 「サービスアカウント等」とは、利用企業担当者が本サービスにログインするためのID 及びパスワードをいい、アクセスURL その他、利用ユーザーが本サービスにアクセスする際に必要となる情報とあわせて「サービスアカウント等」といいます。
- 第 2 条(申し込み)
- 当社は利用企業との間で、利用企業のお申し込みに基づき本サービス契約を締結します。
  - 本サービスのお申し込みをされる場合は、利用企業の企業名、住所、担当窓口、連絡先、請求先、その他お申し込みの内容を特定するために当社が指定する事項(以下、併せて「契約者情報等」といいます)について、当社が指定する方法で当社に対してご提出いただきます。なお、これらの事項について、その事実を証明する書類を提示いただく場合があります。
  - 当社は、本サービスのお申し込みについて、契約者情報等を確認審査する場合があります。従って、必ずしもお申し込み順に承認されるものではありません。
  - 当社は、お申し込みが、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスのお申し込みを承認しない、又は当該契約を解除することができるものとします。
    - 不実の内容でご申し込みがなされた場合
    - 申し込み者が、過去に当社が提供するサービス等において契約上の義務を怠ったことがある場合又は今後もしるおそれがあると当社が判断した場合
    - 本サービスの継続的な提供が合理的な理由により困難であると当社が判断した場合
    - その他当社が業務の遂行上著しく支障があると判断した場合
- 第 3 条(利用ユーザー)
- 利用企業は、利用ユーザーに対しサービスアカウント等を通付することができます。利用ユーザーとしてサービスアカウント等を通知された方のみ、本サービスを利用することができます。ただし、その場合、利用企業が当該利用ユーザーに本規約の内容を遵守させ、善良な管理者の注意と義務をもってこれを管理しなければなりません。
  - 利用企業は、1 つのサービスアカウント等を複数人で共有して利用させることが出来ませんが、同じサービスアカウント等を同時に利用することは出来ません。当社は任意にサービスアカウント等の利用状況を確認することが出来るものとし、本項と違反していることが確認された場合、サービスの一部又は全部を停止し、違約金を請求出来るものとします。
- 第 4 条(本サービスの利用)
- 本サービスの利用は、利用ユーザーがサービスアカウント等により本サービスを提供するサーバーにログインすることで利用することができます。
  - 本サービスは月当たりのサービスアカウント等の発行数により課金されるものとします。
  - いかなる理由があっても利用企業及び利用ユーザーが本サービスの動画の複製を作成し再生することを固く禁じます。当社は任意にサービスアカウント等の利用状況を確認することが出来るものとし、本項と違反していることが確認された場合、サービスの一部又は全部を停止し、違約金を請求出来るものとします。
- 第 5 条(サービス期間)
- 本サービスのサービス期間は、本サービス契約が成立した月の翌月 1 日から 12ヶ月間をサービス期間とします。利用企業からサービス期間満了日の 2 ヶ月前までに当社所定の用紙による退会届が当社に到着しない場合、期間満了月の翌月 1 日から更に 12ヶ月間自動的に同一内容で契約が更新されるものとし、以降も同様とします。なお、利用企業の要請により、サービス期間の開始月を本サービス契約が成立した月とした場合、所定の初回料金をお支払い頂いた日以降のご利用が可能です。が、月の途中からご利用の場合でもご利用開始月から起算し 12ヶ月後の末日をサービス期間満了日とします。
  - 別段の定めがある場合を除き、本サービス契約成立後のキャンセル又はサービス期

間中の途中解約はできません。

第 6 条(サービス料金)

1. 本サービスを利用される場合、当社は、入会登録手数料及びお申し込みされた再生上限回数によってサービス料金を設定いたします。利用企業は、ご利用の再生上限回数に応じて、該当のサービス料金をお支払いただけます。なお、月の途中からご利用された場合でもサービス料金の日割り計算は行わず 1 ヶ月ご利用されたものとみなします。サービス料金の詳細につきましては、HP 等の価格表をご確認ください。お支払いの際に必要な振込・振替手数料、送金手数料その他の費用につきましては、利用企業のご負担となります。また、本サービスの提供を受けるにあたり初期費用が別途かかる場合があります。なお、本サービスご利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、その他発生する通信関係費用等及び、端末設備費用については、本サービス料金には含まれません。利用企業ご自身が、ご準備ください。

- 利用企業は個別に定める支払期日までに該当のサービス料金を支払うものとします。
- 利用企業は、サービス料金その他の債務について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの前日までの期間につき、年 14.5%の割合で計算した額を遅延利息として当社に対してお支払いいただく場合があります。
- 利用企業が、個別に定める支払期日までに本条に定めるサービス料金その他の債務を支払わないときは、当社は、あらかじめその理由及び提供停止日を通知した上で本サービス契約を解除し、本サービスの提供を停止します。ただし、当社が認める期間内にサービス料金その他の債務が支払われた場合、当社の判断により、本サービス契約を継続し、本サービスの提供を再開することがあります。(提供再開の場合、利用企業には再開月についてもサービス料金の支払い義務が発生いたします)。また、サービス料金その他の債務の一部が支払われない場合も、本項準じて取り扱います。なお、利用企業のサービス料金は本サービスの提供を停止した月も発生し、提供停止日が暦月の途中である場合でも、日割りによる減額、返金等は一切行いません。
- 前項より、本サービス契約を解除した場合、利用企業は、解除した月からサービス期間満了の月までのサービス料金の合計相当額を違約金として支払うものとします。
- 当社は、本サービス契約の後、利用企業による本サービス利用の有無、利用ユーザーの登録の有無等いかなる事由のある場合においても、既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。
- 利用企業は当社指定の金融機関口座から口座引落としによりサービス料金を支払うものとします。

第 7 条(契約者情報等の変更)

契約者情報等について変更が生じた場合については以下のとおりとします。

- 利用企業は、契約者情報等に変更が生じた場合、当社指定の方法で速やかに変更後の内容へ更新いただく必要があります。
- 前項に基づき、契約者情報等の更新がされた場合は、それ以後、当社から利用企業に対する連絡、通知等は、変更先に対して送付又は送付されるものとします。契約者情報等が変更されたにも関わらず、前項に基づく更新がされなかった場合、当社が変更前の連絡先に対して通知、連絡したこと、また利用企業と連絡がとれなかったことに起因して、利用企業並びに第三者に対して生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。
- 本条第 1 項の更新を行う場合、これらの事項について、その事実を証明する書類を当社に対して提示いただく場合があります。

第 8 条(契約者情報等の利用)

1. 当社は利用企業が提出された契約者情報等を善良な管理者の注意をもって管理し、本条その他において別段の定めがある場合を除き、利用企業の書面による承認を得ることなく、以下の各号に定める目的以外のために利用あるいは複製し、又は第三者に利用させ、若しくは開示、漏洩、りしません。

- 本サービスの提供・管理・運営のため
- 利用企業がご利用するにあたり必要な連絡をするため
- キャンペーン、アンケート等、広告配信、その他製品、サービス(当社グループ会社の製品、サービスを含む)等に関するお知らせ等を送付するため
- キャンペーンやアンケート等に伴う景品等の発送のため
- 契約者情報等を用いた手段による連絡がつかない場合、又は情報等の緊急性・重要性が高い場合、相当の期間経過後の連絡を試みた上で、当社は自己判断によりやむを得ず本サービスの一部の機能を利用してそれらの情報を利用企業と連絡することができす。また、情報の性質により公示可能な場合は、ホームページ等への公示を行うことによりそれに代えるものとします。なお、それらによっても利用企業と連絡がとれない場合、当社が連絡しなかったことによる責任は一切負いません。
- 当社は、法令に従った要請(捜査関係事項照会書による要請を含む)や法令の手續上必要とされる場合、当社、提携先、他の利用企業、又は第三者の権利を保護するために必要な場合等、当社が必要と判断した場合、契約者情報等を第三者に開示、公開することがあります。
- その他、契約者情報等に含まれる個人情報を取扱については、HP 等により公開する個人情報取扱い方針の定めに従うものとします。

第 9 条(設定維持)

利用企業は、本サービスのご利用に際して必要となる端末設備の設定及び使用環境条件が、当社の定める技術基準及び技術的条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持は利用企業の責任と費用をもって行うものとします。

第 10 条(保存データの取扱い)

- 利用企業及び利用ユーザーが本サービスに保存した全てのデータ及び情報(以下「保存データ」といいます)は、利用企業ご自身により管理されるものであり、本規約に基づき利用企業から提供された範囲を除き、当社は、保存データに関するいかなる権利も取得しません。
- 当社は、利用企業の承認を得ることなく、サーバーの故障・停止時の復旧の便宜に備えて保存データを任意でバックアップできるものとします。

- 当社は、本サービス契約終了に伴い、当社が別途定める保管期間の経過後、保存データを削除します。本サービス契約終了後は、保存データについて、その保管、削除、バックアップ等に関して利用企業又は第三者に生じた損害につき一切の責任を負いません。
- 当社は、利用企業の本サービス利用状況の確認の為にけ、以下の目的による場合、保存データに対しアクセスを行うことがあります。

- サービスシステムの安全な運営のため
- 本サービス又は本サービスのシステム上の問題を防止するため
- 本サービスのサポート上の問題に関連して利用企業から当社に要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため
- 当社は、利用企業の承認を得ることなく、保存データを開示・公開することはありません。ただし、法令に従った要請(捜査関係事項照会書による要請を含む)や法令の手續上必要とされる場合については、利用企業の承認なく、全部又は一部の保存データを開示・公開することがあります。

第 11 条(サービスアカウント等の管理)

- 利用企業及び利用ユーザーは、サービスアカウント等を責任をもって厳重に管理し、利用ユーザー以外の第三者に公表、漏洩、流布しないよう心掛けてください。
- サービスアカウント等が利用ユーザー以外の第三者に知られた場合、又はその恐れがある場合は、利用企業は直ちに当該サービスアカウント等を停止し、直ちに当社にその旨ご連絡ください。当社は当該連絡を受け付けた営業日に直ちに該当のサービスアカウント等の停止措置を行うよう努力します。なお、これらの措置が正常に行なわれたことを確認した後、新たなサービスアカウント等の発行続を行います。
- サービスアカウント等の内容が利用企業担当者以外の第三者に知られたことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、当社は一切責任を負いません。

第 12 条(サービスの停止)

- 当社は以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。
  - 本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生した場合
  - 本サービスに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、又は困難であると当社が判断した場合
  - データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、利用企業、第三者等が著しい損害を受ける可能性を当社が認知した場合
  - 電気通信事業者又は国内外の電気通信事業者による電気通信サービス、電力会社による電力供給サービス、その他の公共サービスの提供が停止されることで、本サービスの提供が困難になった場合
  - 地震、津波、台風、落雷その他の天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、又はまたおそれがある場合
  - その他、当社が本サービスの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合

2. 当社は利用企業及び第三者からの緊急停止要請に関して原則としてこれを受け付けません。

- 当社が本サービスを停止すると、並びに停止できなかったことによつて利用企業、利用ユーザー及び第三者が損害を被った場合も、当社は一切の賠償責任を負いません。
  - 第 13 条(サービスの廃止)
- 当社は本サービスの提供の一部又は全部を廃止することができます。なお、この場合、当社は利用企業に対して、当該廃止予定日より 3 ヶ月前に、当社が定める手段により通知するものとします。

第 14 条(制限・禁止事項)

- 利用企業は本サービス又はサービスアカウント等の利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。
  - 別途当社が承認した場合を除き、第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり与えたりすること
  - サービスアカウント等の利用ユーザー以外への複製、頒布及び貸与、第三者への送信、リース、担保設定
  - 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、解析
  - 当社の承諾なく派生サービスを作成、配布する行為
  - 当社、提携先、他の利用企業、又は第三者の知的財産権等を侵害する行為
  - 当社、提携先、他の利用企業、又は第三者の財産・信用・名誉等を毀損する行為及び、プライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為
  - 当社及び第三者に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為
  - 公序良俗に反する行為
  - 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを補助する行為、又はそのおそれのある行為
  - 当社、提携先、他の利用企業、又は第三者のサイトを装ったフィッシング行為
    - 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為
    - 本サービス及び当社が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、又はそのおそれのある行為
    - 本サービス及び当社が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為又はそのおそれのある行為
    - その他、当社が不適切と判断する行為
- 当社は、利用企業による本サービス又はサービスアカウント等の利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供又はサービスアカウント等の利用の停止、その他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。
- 前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害については、当社は一切責任を負いません。

第 15 条(保証事項)

- 当社は、本サービスの提供にあたり、本条第 12 条(サービスの停止)に定める場合を除き、当社の責に帰すべき事由により連続 24 時間を超過して本サービスが停止しないことを、利用企業に対して保証するものとします。当社が保証事項と違反したことを確認でき

た場合であつて、利用企業からの請求があった場合には、当社の選択により、違反事実が発生した月の翌月以降のサービス料金の減額、あるいはサービス期間の延長又は違反事実が発生した月のサービス料金の全部若しくは一部の返金を行うものとします。この場合のサービス料金の減額金、延長期間又は返金額は、本サービスの停止時間について 24 時間毎に日数を計算し、その日数相当分から最大 1 ヶ月分までの間で当社が決定するものとします。

- 前項の定めに関わらず、本サービス停止の原因が、以下のいずれかに該当する場合には、保証の対象とはなりません。

- 端末設備に起因する場合
- その他、当社の側の責に帰すべき事由によらない場合
- 本条第 1 項に基づく請求は、当該違反事実の発生した日から 60 日以内、本サービス利用料の支払、を証明する書面並びに当該違反事実の内容及び発生日を証明する書面を添えて行うものとします。
- 利用企業は、本条第 1 項で定める保証が本サービスの利用に関わる唯一の保証であり、その他のすべての危険は利用企業のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。当社は、本条第 1 項で定める保証を除き、本サービスに含まれた機能の利用企業の要求を満足させるものであること、本サービスが正常に作動すること、本サービスに瑕疵(いわゆるバグ、構造上の問題等を含む)が存在していた場合に、これが修正されること、のいずれも保証いたしません。また、当社の口頭又は書面によるいかなる情報又は助言も、新たな保証を行ひ、又はその他、いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。当社は本サービスに付随するサービス等について、利用企業の事前の承諾なく変更・中止する場合があります。本条第 1 条第 5 項における本サービスと同等の利用環境を継続的に保証するものではありません。

第 16 条(責任の制限)

- 本サービスに關し、当社又は本サービスの供給者に損害賠償責任が生じた場合の上限は、利用企業との損害が発生した月に係る利用料の 1 ヶ月分相当額とします。ただし、いかなる場合(不法行為、契約その他、いかなる法的根拠による場合を含む)であっても、当社は、利用企業その他の第三者に対し、本サービス及び本サービスを通じた他のサービスを利用したこと、又は利用しなかったことにより発生した営業価値、営業利益の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の間接的、偶発的、特種的、付随的、結果的又は懲罰的損害について責任を負いません。当社がそのような損害発生について事前に対応して知られていない場合、及び直接損害の発生が当社の責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。
- 利用企業が本サービスの利用を通じて、当社又は第三者に対して損害を与えた場合、当該利用企業は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものと、当社に対し、いかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
- 本サービスを通じて、利用企業と第三者との間で紛争が生じた場合、利用企業の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。また、かかる紛争に関連して、利用企業の故意又は重大過失により、当社が当該第三者への賠償その他の損害(弁護士費用を含む)を被った場合、当社は利用企業に対し、当該賠償額について請求できるものとします。

第 17 条(知的財産権等)

本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、商標、商号並びに電子データを含む、映像、文書、図面、ドキュメント、等に関する所有権、著作権はじめとするその他一切の知的財産権(以下「本件知的財産権」といいます)は、当社及びその供給者に帰属します。本サービス、本サービスに関する図面、ドキュメントなどの文書は、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。したがって、利用企業及び利用ユーザーはこれらを他の著作物と同様に扱わなければなりません。なお、本サービスからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供者の財産であり、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。

第 18 条(解約)

- 利用企業の都合により、本サービス契約の成立後、本条第 5 条(サービス期間)に定めるサービス期間の満了前に本サービス契約を解除する場合、利用企業は、解約の 2 ヶ月前までに当社所定の用紙による退会届が当社に到着するよう届出を行うものとし、当社に解約月からサービス期間満了の月までのサービス料金の合計相当額を違約金として支払うものとします。なお、解約の時点において既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。
- 利用企業が以下の項目のいずれかに該当した場合、当社は、利用企業に対してなんらの催告なくして本サービス契約を即時解除することができます。
  - 利用企業が本条第 6 条の条項及び条件のいずれかに違反した場合
  - 申し込み事項に不実虚偽の記載又は記入漏れがあった場合
  - 当社の業務遂行及びサービスシステム等に支障を及ぼした場合、又はそのおそれのある行為を行なった場合
  - 破産、会社更生手続、民事再生手続の申立を受ふ、又は自ら申立てる等、利用企業の信用不安が発生したと当社が判断した場合
  - 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮差押担保契約に関する法律第 2 条に定める通知・手形交換所の取引停止処分若しくは租税公課の滞納その他強制処分を受けた場合、又はこれららの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合
  - 長期間こわたり当社から利用企業への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合
  - 本条の定めにより本サービス契約が解除された場合、サービスアカウント等については以降一切利用することはできません。また、利用企業が登録されたデータ、ファイル、その他一切の情報については、以降一切、利用、閲覧等を行うことはできません。
- 本条の定めにより本サービス契約が解除された場合、利用企業は、当然に期限の利益を喪失するものとし、解約の時点で発生している手数料・サービス料金・その他の料金等、当社への料金支払の一切を一括して履行するものとします。なお、本項の規定は当社からの損害賠償の請求を妨げるものではありません。

第 19 条(反社会的勢力との関係を理由とする契約解除)

- 利用企業及び当社は、相手方に対し、自己又は自己の役員若しくは自己の従業員が、現時点において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊な暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これを「暴力団員等」といいます)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを保証し、かつ将来こわたりても該当しないことを確約するものとします。

- 暴力団員等が経営を支配しているとして認められる関係を有すること
- 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- 自己又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- 暴力団員等に対し資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係を有すること
- 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 利用企業及び当社は、前項の表明・確約に反して、相手方又は相手方の役員若しくは相手方の従業員が暴力団員等あるいは前項各号のいずれかに該当することが判明したときは、何らの催告をせず、本サービス契約を即時解除することができるものとします。なお、この解除によって相手方に生じた損害について、解除した利用企業又は当社は、何ら責任を負わないものとします。

第 20 条(譲渡・担保設定の禁止)

利用企業は本サービスの提供を受ける権利を譲渡、貸与、リース、質権、その他担保の目的とするもののいずれも行うことはできません。

第 21 条(委任)

当社は本サービスの提供に関する業務の全部及び一部を利用企業の承認なしに、第三者に委任することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委任先を管理します。

第 22 条(準拠法・裁判管轄)

1. 本規約又は本サービス契約の成立、効力、履行及び解釈には、日本法が適用されるものとします。

2. 本規約又は本サービスに関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすること利用企業も当社も合意するものとします。

第 23 条(内容、規約の変更)

1. 当社は利用企業の認識如何に関わらず、本規約又は本サービスの内容等を変更及び一部廃止することがあります。この場合には、本規約又はサービス内容は、変更後の内容によります。本規約の内容を変更する場合には、事前にホームページ等への公示若しくは本サービス上で通知等することにより、利用企業にご連絡したものとします。ただし、文言の修正等、利用企業に不利益を与えるものではない、軽微な変更の場合には、事前の通知を省略することができるものとします。ただし、社会情勢又は経済情勢等の変動その他合理的な事由がある場合は、当該通知を行わずに本サービスの料金を変更することがあります。

3. 当社は、前項による本サービスの全部若しくは一部の変更、追加又は中断・廃止並びに料金の変更につき、利用企業に対して何ら責任を負うものではありません。

第 24 条(その他)

1. 本サービスの利用に関して、本条と異なる条項の利用規約が提示された場合は、利用企業による本サービスの利用には、本条が優先して適用されるものとします。本規約は、本サービスの利用に関する両当事者間での唯一の合意であり、第 23 条に定める内容、規約の変更を除き、両当事者の署名又は記名及び捺印ある書面によってのみ変更することができます。

2. 本規約に定めのない事項が発生した場合は、利用企業、当社が双方誠意をもって協議し、その解決に努めるものとします。

附則

- 本規約は、2015 年 03 月 01 日から実施します。
- 本規約は、2017 年 11 月 01 日から改定実施します。

以上